

SDGsに関する学習会等へ 市が瞬節を派遣します

◆派遣対象

- SDGsに関する学習会、講演会、ワークショップ等を主催し、次のいずれかに該当するもの
- ・稲敷市に事業所がある企業等
- ・稲敷市に居住、通勤、通学している方で構成される団体
- ◆学習会等の要件
 - ・SDGsの視点により、地域貢献の取組につながるものであること
 - 参加者数がおおむね10人以上であること
 - ・政治活動又は宗教活動を目的としないこと
- ◆申請方法 ①または②により学習会等を開催する2か月前までに申請してください。 ①いばらき電子申請・届出サービス(URLまたはQRより)

https://apply.e-tumo.jp/city-inashiki-ibaraki-u/offer/offerList_detail?tempSeq=41751 ②申請書を市役所へ持参又は郵送

◆講師について

稲敷市が選定した講師を派遣します。 派遣費用は無料です。

▼申請はこちら



【お問い合わせ・申請先】